

学会等の症例写真の扱い方

「学会発表の時のスライドやポスターセッションの場合、子どもの生活の変化の様子を使用したい時、どうしても子どもの顔の表情がポイントとなるものがあります。当然、家族に了解をえますが最近の学会等の状況について、アドバイスください。」の私の問いに、医師、大学で障害児教育に関わっている教育者等からコメントをいただきました。その主なものを記載しますので、何かの折りの参考にしてください。

「個人が特定される写真・文書などの公開は本人またはその親権者の同意・許可が必要です。同意・許可があれば、その範囲内で、当然公開できるはずですが、目隠しなしでなければ学術的価値が失われる場合は、当然許可を取って目隠しをせずに提示すべきです。目隠しがなければ同意しないと言われれば、それは許可が得られなかったとして、写真などを提示すべきではありません。

表情が大切な発表なら、当然許可を取ることにも研究の一部と考えて、よく理解をしてもらい、許可をもらうことです。よい研究は当然本人および家族のためになるはずですが、その理解の得られない研究はいわゆる研究者の自己満足的な研究です。

写真などで本人の裸などの羞恥を伴うものはクローズドの学会にすべきかと考えますが、顔を無理に隠さなければならないような発表はできるだけしないように、本人または保護者の許可を得る努力をした方がよいと考えています。」

「要は、発表する内容と意義を本人、または家族によく説明し、それを了解していただいたら、最近の人権問題重視の流れのこともあり、出来れば同意書に署名、捺印をいただくことが、よりベタ - かと思います。もちろん、発表の内容と意義に了解いただければ、自らの力の無さと思い、発表等することを差し控えるべきだと思います。」

(2001 年 08 月 18 日 記)